

2021年12月20日

各位

愛媛銀行

## 遺言代用信託新商品の取扱いを開始します！

～ご家族に加え、愛媛県へ社会貢献のための寄附も可能～

当行（頭取 西川 義教）はオリックス銀行株式会社（社長 錦織 雄一）と信託契約代理店の業務委託契約を締結しました。これにより、オリックス銀行の提供する遺言代用信託「ひめぎん・結ぶ思いやり遺言代用信託」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。遺贈寄附特約の追加により、愛媛県を寄附先として指定することが可能になります。

記

## 1. 遺言代用信託新商品について

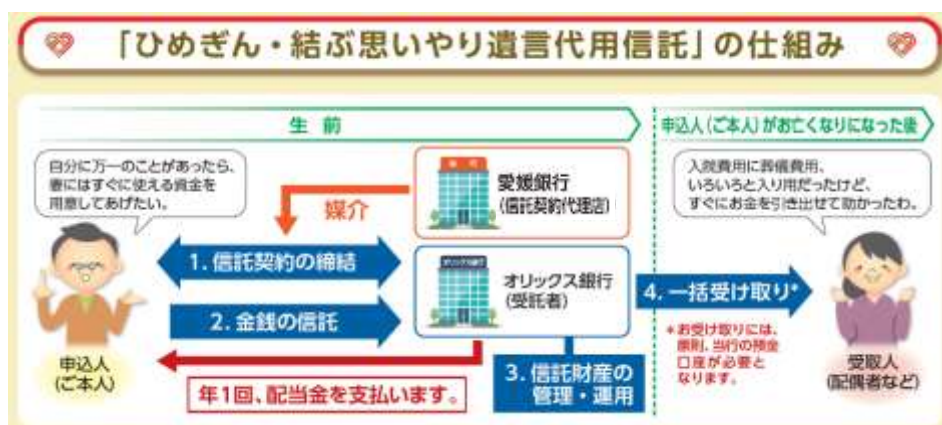
- (1) 商品名 「ひめぎん・結ぶ思いやり遺言代用信託」  
「ひめぎん・結ぶ思いやり遺言代用信託＜遺贈寄附特約＞」
- (2) 取扱開始日 2021年12月20日（月）
- (3) 取扱店 全店舗（ローンセンター各店、各出張所は除きます。）

## 2. 遺言代用信託とは

遺言代用信託とは、遺言書を作成いただくことなく、お客さまに相続が発生した際に、お預かりした金銭をあらかじめ指定いただいたご家族などの受取人にお渡しする商品です。

本商品は、申込人に相続が発生してから最短5営業日で受取人に金銭をお渡しすることが可能で、葬儀費用などの急なお支払いやご遺族の生活などに備えることができます。お預かりした金銭はオリックス銀行が元本を保証し、生前中は年1回、予定配当率に応じた配当金をお支払いします。無料で中途解約ができるため、急なご計画の変更にも対応できます。

## 3. 「ひめぎん・結ぶ思いやり遺言代用信託」の仕組み



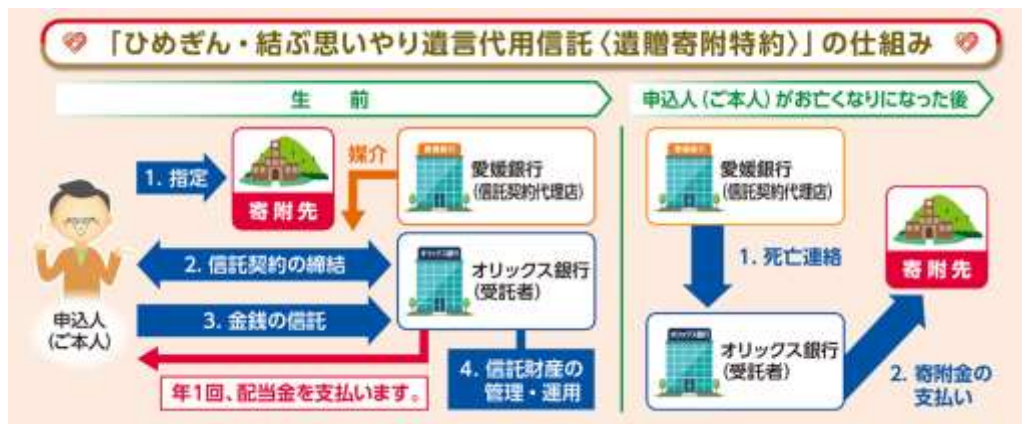
変革への挑戦 2nd stage

～地域再起動のプラットフォーム～

【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111

愛媛銀行

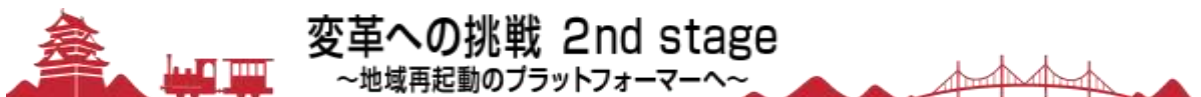
## 4. 「ひめぎん・結ぶ思いやり遺言代用信託&lt;遺贈寄附特約&gt;」の仕組み



## 5. 商品概要

商品名	①ひめぎん・結ぶ思いやり遺言代用信託 ②ひめぎん・結ぶ思いやり遺言代用信託<遺贈寄附特約>
募集対象	個人のお客さま
申込金額	100万円以上 3,000万円以下(100万円単位) ただし、お客さまが保有する金融資産の1/3までの金額
信託期間	信託設定から信託終了まで最長 30年
受取人	①推定相続人(ひめぎん・結ぶ思いやり遺言代用信託)
寄附先	②愛媛県(ひめぎん・結ぶ思いやり遺言代用信託<遺贈寄附特約>)
元本補填	信託元本に万一欠損が生じた場合は補填されます
預金保険制度	預金保険制度の対象商品です
信託報酬	・管理報酬はかかりません ・運用報酬は、お預かりした元本を毎年の計算期日および信託終了日に、合同運用指定金銭信託の運用収益からお客さまへの収益金および信託財産に関する租税その他信託事務の処理に必要な費用を差し引いた金額(信託元本に対して年0.01%から3.00%の範囲内)です
申込手数料	申込金額の2.2%(税込)
中途解約	全部解約のみ可能 ただし、直近で支払った配当金の計算期日の翌日以降の収益配当はありません
受託者	オリックス銀行株式会社

以上



【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111